

竹原市景観計画（素案）

令和3年3月時点

竹原市

第1章 景観計画の目的	1
1) 景観計画とは	
2) 景観計画策定の背景・目的	
3) 景観計画の位置づけ	
4) 景観計画の構成	
第2章 竹原市の景観特性	4
1) 景観を構成する要素	
2) 景観の形状	
3) 自然的景観の特性	
4) 歴史・文化的景観の特性	
5) 都市的景観の特性	
6) 景観形成に関する課題	
第3章 景観形成に関する将来像と方針	12
1) 竹原市が目指す景観づくり	
2) 重点地区の景観づくり	

第4章 良好な景観形成のための行為の制限 (仮) 4-1

- 1) 届出対象行為
- 2) 景観形成基準
- 3) 屋外広告物の表示及び設置

※第4回委員会で審議

第5章 景観重要建造物、景観重要樹木、景観重要公共施設 (仮) 5-1

- 1) 景観資源の保全・活用に向けた基本的な考え方
- 2) 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方法
- 3) 景観重要公共施設の指定の考え方
- 4) 景観重要建造物
- 5) 景観重要樹木
- 6) 景観重要公共施設

第6章 景観まちづくりの推進 (仮) 6-1

- 1) 計画実現に向けた役割
- 2) 良好な景観形成の推進に向けて

※第4回委員会で審議

参考資料

- 1) 用語解説
- 2) 景観計画策定の経緯
- 3) 市民アンケート調査結果
- 4) 景観づくり勉強会の概要
- 5) 竹原市景観計画策定委員会の概要
- 6) 竹原市景観17選受賞写真
- 7) その他参考資料

第1章 景観計画の目的

1) 景観計画とは

「景観計画」とは、「景観法」（平成16年6月制定）に基づき、景観行政団体が良好な景観の保全・形成を図るために定める計画です。

「景観」は、山・海・川などの自然、歴史や文化・伝統行事、道路や公園、建物や看板等のまちを構成する要素のほか、そこに住む人々の暮らしや経済活動などでつくられます。

また、美しい景観は、地域の魅力を高め、そこに生活する人や訪れる人の心を豊かにしてくれるとともに、郷土に対する愛着と誇りを育みます。

「竹原市景観計画」は、本市の良好な景観形成を総合的かつ計画的に推進するため、景観形成の将来像や目標、景観形成の方針、行為の制限事項、景観資源等の保全・活用事項、実現に向けた取り組みなどを示す、景観に関する市民、事業者、行政等の指針となるものです。

2) 景観計画策定の背景・目的

竹原市は、瀬戸内海と緑の山々に育まれた美しい自然的景観、町並み保存地区に代表される歴史・文化的景観、商店街や市街地等の都市的景観など、多彩な景観を有しています。

景観に対する人々の意識が高まる中、全国的にも景観への取り組みが進められており、本市においても、地域固有の自然や風土、歴史に育まれた美しい景観を守り、育てるとともに、新たな魅力ある景観を創出し、地域の魅力や価値の向上等につなげていくことが求められています。

また、これら古くから引継がれ、築きあげられてきた竹原の優れた景観は、市民共有の財産・資産として、次の世代に引継いでいくことが重要です。

そのため、本市では自然や歴史・文化を生かした「竹原らしい豊かな景観づくり」を市民、事業者及び行政の連携・協働で行い、誰もが「愛着」と「誇り」をもつことができる景観を形成していくことを目的として、竹原市景観計画を策定しました。



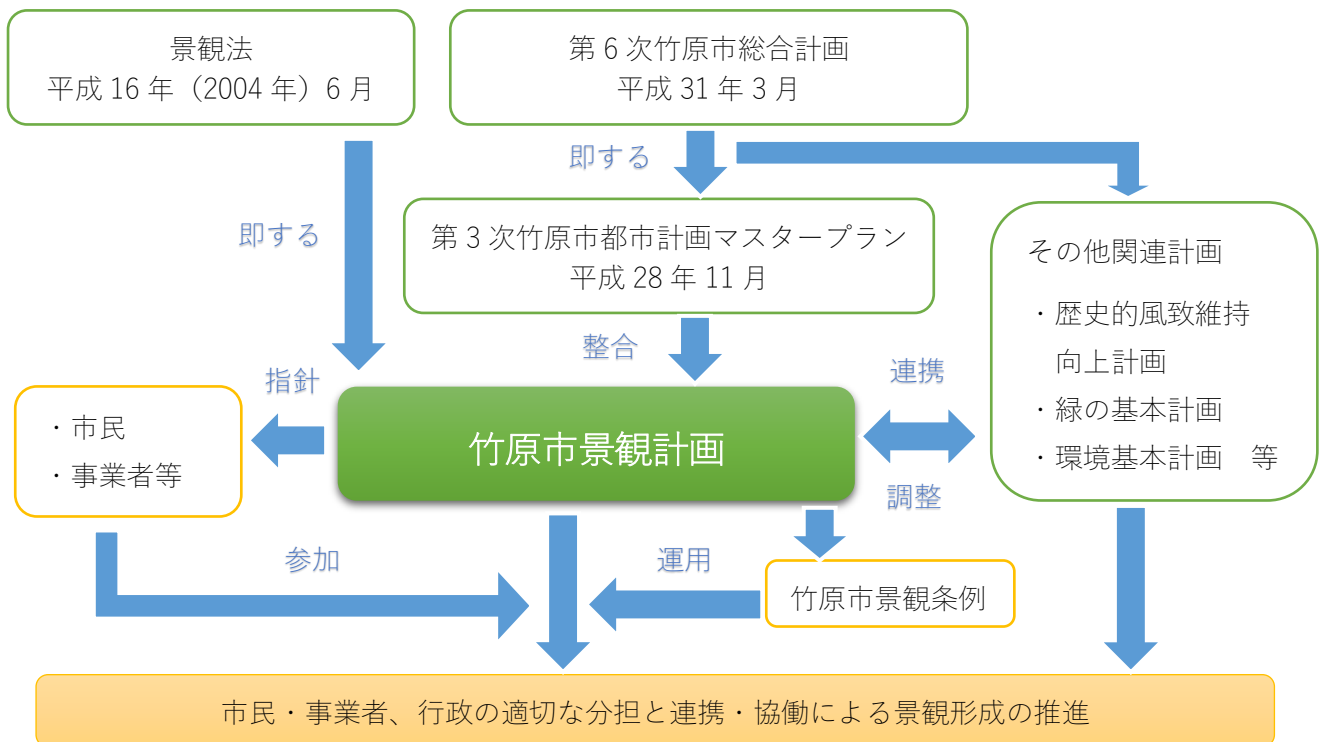
3) 景観計画の位置づけ

「竹原市景観計画」は、上位計画である「竹原市総合計画」や「竹原市都市計画マスタープラン」との整合性を図りながら、本市の景観の特性や課題に応じた良好な景観形成に向けた方針や基準等を定める「景観部門のマスタープラン」として、市民アンケート結果や景観づくり勉強会での市民意見、景観計画策定委員会での審議結果等を反映させながら創意工夫のもと策定しました。

景観計画は、本市の良好な景観形成を進めるための景観的な配慮を、他の行政分野が進める施策や事業、市民・事業者等が行う土地利用や建築行為等に求めるものとなっています。

しかしながら、道路の安全性やバリアフリー、河川の治水機能など、それぞれの施設が本来持つべき機能は当然に優先されるものであり、景観計画に定める方針や基準はこれらの機能を備えた上で、建築物や構造物などが創り出す空間の質の向上を求めるものです。

このことから、今後の景観づくりに向けては、景観計画に基づき他の部門別計画との連携や事業などとの調整のもと、取り組みを進めることとなります。



4) 景観計画の構成

本計画の構成は以下に示すとおりです。



将来
都市像

元気と笑顔が織り成す
暮らし誇らし、竹原市。

第6次竹原市総合計画

第2章 竹原市の景観特性

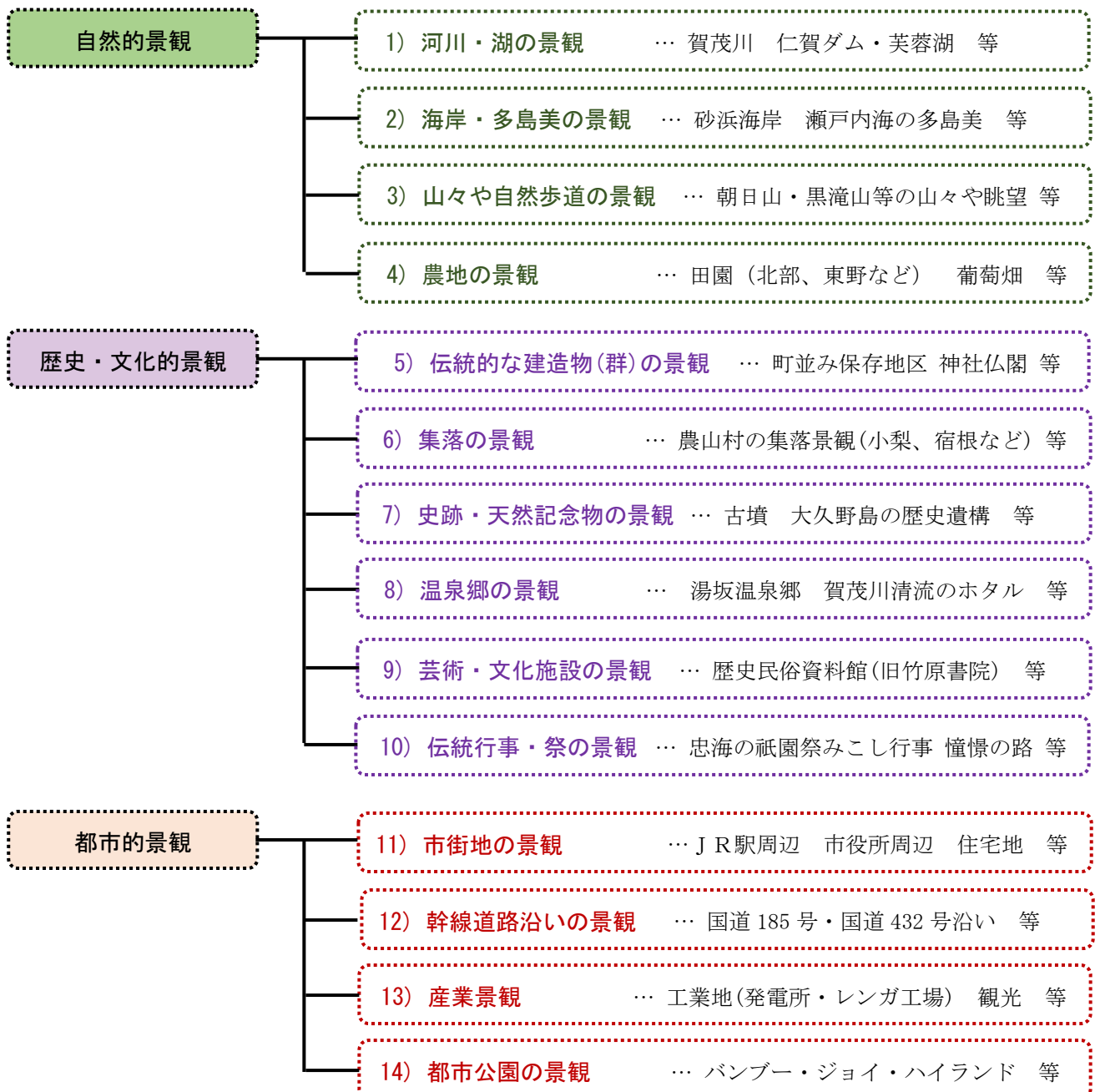
1) 景観を構成する要素

本市の景観は大別して、「自然的景観」「歴史・文化的景観」「都市的景観」の3種類に分類されます。

自然的景観は、瀬戸内海や朝日山・黒滝山等の山々、賀茂川や仁賀ダム・芙蓉湖等の河川・湖など、海から山にかけての多様な自然資源から形成されます。

歴史・文化的景観は、町並み保存地区に代表される伝統的な建造物群や史跡・天然記念物、忠海の祇園祭みこし行事や神明さん等の伝統行事・祭など、地域の歴史・文化的資源から形成されます。

都市的景観は、商店街や住宅地等の市街地、国道185号や432号等の幹線道路沿道、発電所やレンガ工場等の工業地など、計画的あるいは人工的に形成された都市空間から形成されます。



2) 景観の形状

景観の形状は大きく分けて、「面的景観」「線的景観」「点的景観」の3種類に分類されます。

面的景観は、地形や土地の利用形態によって、一定のまとまりを持って形成される景観です。市を取り囲む山々や農地、瀬戸内海、工場地や土地区画整理事業地等の市街地などが該当します。

線的景観は、河川や海岸線、道路など、線的なつながりをもって形成される景観です。賀茂川や瀬戸内海沿岸、国道432号の沿道などが該当します。

点的景観は、地区の景観を特徴づける歴史的建造物やランドマークとなる景観資源、祭りイベント、公園等のスポット的に形成される景観です。西方寺普明閣をはじめとした社寺や宿根の大桜、神明さん等の行事・祭、都市公園などが該当します。

面的景観



線的景観



点的景観



3) 自然的景観の特性

本市は瀬戸内海と緑の山々に囲まれた自然的景観が豊かなまちです。

沿岸部には、瀬戸内海国立公園や自然海浜保全地区があり、ハチの干潟や砂浜などの自然海岸の景観、大久野島や阿波島などの多島美の景観が形成され、海岸線を走る国道 185 号や J R 呉線、忠海長浜のエデンの海パーキングエリアからは瀬戸内海の多島美や海に沈む夕日を眺めることができます。

市北部では、春先の水を張った水田や秋の黄金色の稲穂がのどかな田園風景を形成し、市南部では、賀茂川下流の葡萄畑と吉名町の特徴的な赤土のじゃがいも畑が広がり、市全域で様々な農地の景観を見ることができます。

市の中央を流れる賀茂川やその源流にある仁賀ダム・芙蓉湖では、桜並木やホタル等を楽しめる良好な親水空間が形成されているとともに、山間部では自然歩道等が整備され、豊かな自然と触れ合える市民に安らぎと潤いをあたえる場所になっています。

また、市のランドマークとなっている朝日山や黒滝山は、市街地の背景としての山並み景観を形成する一方、山頂から市街地や瀬戸内海を一望できる市内有数の眺望スポットとなっています。



エデンの海パーキングエリアと夕日



東野町の田園風景



仁賀ダム・芙蓉湖



賀茂川沿いの自然景観



黒滝山山頂から見る忠海市街地と多島美

図面修正

竹原市 自然的景観図



4) 歴史・文化的景観の特性

本市には、江戸時代に製塩業をはじめとした生業により発展した町並み保存地区（重要伝統的建造物群保存地区）や海運の要衝として繁栄した忠海市街地があり、歴史ある家屋や神社仏閣が美しい歴史・文化的景観を形成しています。

町並み保存地区では、本瓦葺き・漆喰塗籠・多様な格子の意匠の優れた屋敷や数多くの文化財、文化施設が軒を連ね、町並みと調和した黒レンガ舗装や側溝の美装化等が行われているとともに、市木である竹を活用した細工や家の前に飾られた花々が風情とおもてなしを感じる、歩きたくなる町並み景観を形成しています。また、地区の西側を流れる本川には、港町当時の雁木と常夜灯が佇み、重厚な町並みとその背景をなす風致地区と一体となった美しい景観を作りだしています。

忠海市街地では、切妻造りや虫籠窓を残した伝統的な町家と地区内に点在する神社仏閣が趣のある落ち着いた景観を形成し、また、市街地南側の海岸にある賀儀城跡（水軍城）、忠海港に残る船入堀や常夜灯と雁木が港町当時の面影を今も残しています。

また、大久野島の歴史遺構や北部地域の古墳群など、市内には現在も保全されている史跡・古墳があるとともに、忠海の楠神社のクスノキといった天然記念物、農山村の集落風景や温泉郷の風景、賀茂川清流のホタルなど、今後も守り育てていくべき景観が数多くあります。

さらに、竹原住吉まつりや忠海の祇園祭みこし行事、福田の獅子舞、市内各所の神明祭（神明さん）など古くから受け継がれてきた伝統祭事も多く、近年ではたけはら憧憬の路や竹まつり、さくらフェスといった季節行事も行われ、人々の交流と季節が織りなす風物詩としての景観を創出しています。



たけはら町並み保存地区



忠海の古い町並みと祇園祭みこし行事



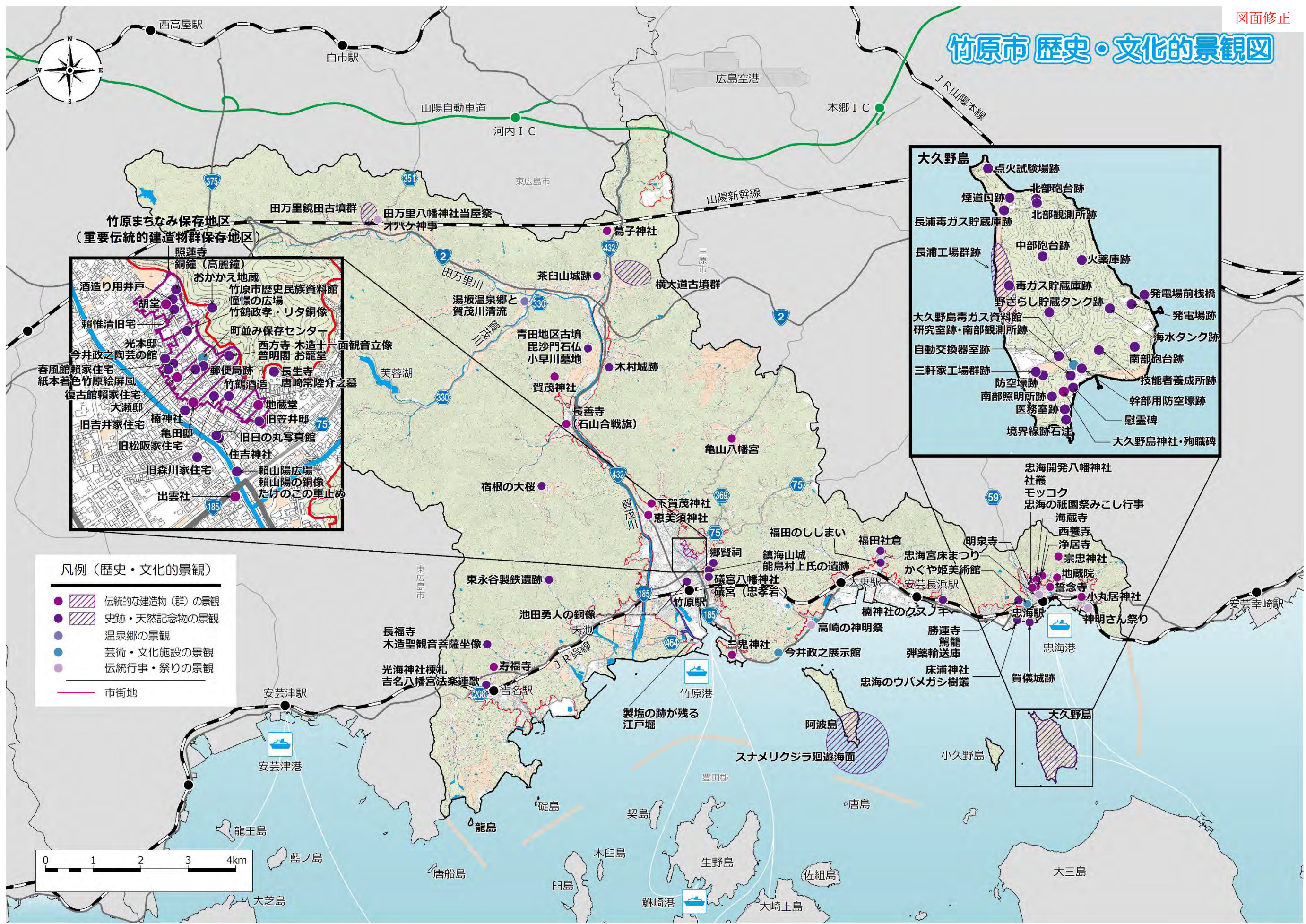
本川の雁木と竹原住吉まつり



大久野島の歴史遺構

図面修正

竹原市 歴史・文化的景観図



5) 都市的景観の特性

J R 竹原駅前や竹原市役所周辺の中心市街地、国道 432 号などの幹線道路沿道には、市民の暮らしを支える拠点として、多くの店舗や事業所、公共施設等が立ち並ぶ都市空間が形成されています。

J R 竹原駅前や幹線道路沿道は、電車や車などで本市を訪れる人々にとって玄関口となることから、竹原らしい景観づくりが期待されており、歴史的なまちなみ景観に合わせた歩道整備や公園整備、町並み保存地区の格子をモチーフとした駅舎デザイン、国道 432 号の竹の街路樹整備、国道 185 号の無電柱化など、良好な景観形成への取り組みが行われています。

竹原の中心市街地周辺及び J R 各駅周辺では、市民の生活の場となる住宅地としての落ち着いた景観が形成されており、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドや内堀公園などの都市公園では、市民の活動と憩いの場所として良好な都市環境を提供しています。

また、J R 忠海駅前では、駅周辺の空き家を改修したりノバージョンによるまちの再生や忠海港への歩道整備、内堀公園の活用、忠海港では大久野島への観光客のための店舗の整備等、おもてなしの景観づくりが進められています。

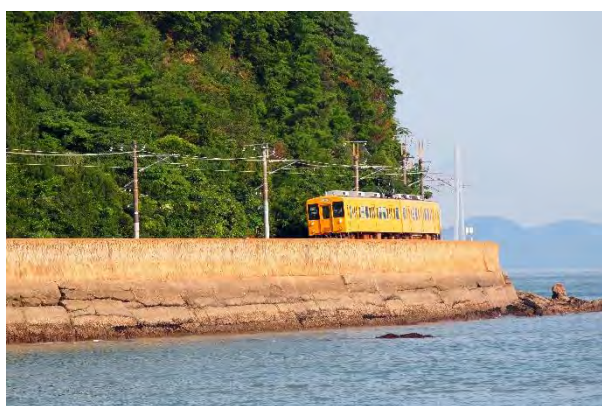
臨海部には、火力発電所をはじめとした工業地があり、ダイナミックな工場景観や工場夜景、特徴的な吉名のレンガ工場の景観を見ることができます。このうち、竹原製煉所の紅白の煙突は地域住民から「竹太郎」の愛称で親しまれ、遠くからでも眺めることができます。



J R 竹原駅前商店街



内堀公園



J R 呉線



竹原市街地と竹太郎（竹原製煉所の煙突）



5) 景観形成に関する課題

良好な景観形成に向けて解消すべき課題を“保全”、“創出”、“改善”、“仕組みづくり”の観点で抽出しました。

課題1 良好な景観の保全

- 朝日山や黒滝山は市を代表するランドマーク、地域のシンボルとなっています。これらのランドマークを『見上げる眺望』やそこから『見下ろす眺望』を保全するため、それぞれの視点場の適切な維持管理や景観を阻害する建造物等の開発・建築を制限することが求められています。
- 大久野島をはじめとした瀬戸内海の多島美の景観は市の重要な景観資源となっており、眺望点の保全・改善と島や海の景観保全が求められています。
- 本市を代表する景観のひとつである歴史的なまちなみは、先人たちより引き継いできたものであり、後世に残す重要な財産であるため、適切な維持管理により保存し続ける必要があります。
- 憧憬の路や神明祭など、市内各地で開催される伝統行事・祭りは本市を特徴づける景観ですが、近年の少子高齢化等により、行事の維持が困難になっています。これらの行事・祭りを守るために、地域住民だけでなく周辺地域とも連携することが重要です。

課題2 地域資源の価値を高める

- J R 駅前や幹線道路沿道の景観は市の玄関口として人々が目にすることから、玄関口にふさわしい魅力ある景観づくりが求められています。
- 本市には市内外から評価の高い自然・歴史・都市的景観があり、これらの魅力的な景観は重要な観光資源にもなっているため、市内外への魅力の発信が求められています。
- 竹原駅前商店街はJ R 竹原駅と町並み保存地区をつなぐルートになっており、連続した賑わい景観を形成し、市民や観光客が歩きたくなるような景観まちづくりが求められています。

課題3 景観阻害要素の改善

- 歴史的なまちなみを有する地区や主要道路沿道に周囲と調和しない色彩やデザインを持つ建造物や広告物が立地している場所があります。これらの建造物や広告物に対する適切なルールづくりが求められています。
- 主要道路沿道の耕作放棄地や海岸沿いなどに太陽光パネル等が設置されています。低未利用地を有効に活用できる一方で景観に悪影響を与えている場所もあるため、太陽光パネル等の設置には周辺景観との調和が求められています。
- 放置されている空き店舗や空き家、空き地が増加しており、良好な景観形成を阻害しています。これらの阻害要素を解消することが重要です。

課題4 景観形成に向けた仕組みづくり

- 良好な景観形成を進めるためには、行政の取組だけでなく市民一人ひとりの意識向上や活動も重要であり、市民・事業者等と行政とが一体となり協働で取り組むことが必要です。
- 良好な景観の保全や形成を行う上でルールづくりに加えて、景観イメージを醸成することも重要です。

第3章 景観形成に関する将来像と方針

1) 竹原市が目指す景観づくり

本市の良好な景観の形成に関する考え方として、市の景観特性や上位計画、市民意向等を踏まえた「景観形成の将来像」と「景観形成の基本方針」を定めます。

(1) 景観形成の将来像

竹原らしさが四季を彩り 交流と魅力あふれるまち

【主旨】

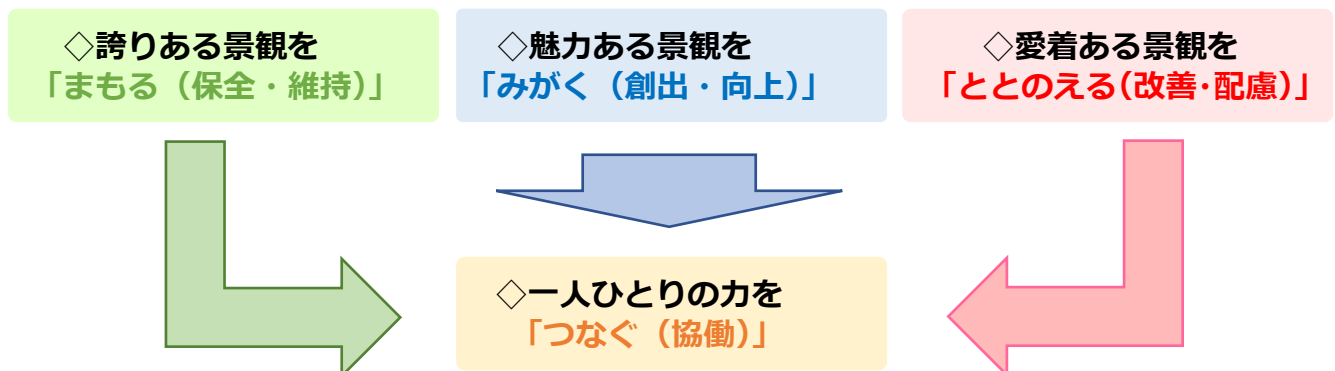
市内に点在する自然資源や歴史資源、まちでの伝統行事などは四季に応じて多彩な景観を創出しています。春には、賀茂川や総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドをはじめ、市内各地が桜で彩られ、多くの人の心に残る景観をつくっています。夏には、瀬戸内海の島と海が夏の訪れを感じさせます。秋は黄金色に彩られた北部地域の田園が秋の風景を特徴づけています。また、町並み保存地区に代表される本市の歴史資源は季節を問わず趣のある風景を創出しています。一方で、神明祭や忠海の祇園祭みこし行事など、市内各所で昔ながらの祭りや伝統行事が行われており、地域や世代を超えた交流が本市の大きな強みとなっています。

この竹原らしい景観を一人ひとりが守り・活かすことで、これからも四季を通じて美しく、魅力ある竹原を守りつづけるとともに、資源を生かした交流を促進させ、地域に賑わいを生むことを目指します。

“竹原らしさ”とは、瀬戸内の海・山・田園と歴史あるまちなみがまとまった竹原特有の風景や伝統行事等の賑わいが住民の生活と融合し、誰でも身近に景観を感じられること

(2) 景観形成の基本方針

景観形成の将来像を実現するため、「まもる（保全・維持）」、「みがく（創出・向上）」、「ととのえる（改善・配慮）」、「つなぐ（協働）」の4つの基本方針に基づき、より具体的な景観形成の基本方針を定めます。



◇誇りある景観を 「まもる（保全・維持）」

本市は風光明媚な瀬戸内海に面し、市街地の背後には朝日山や黒滝山に代表される山林があり、瀬戸内海の多島美や北部地域の田園など、多彩な自然景観を有しています。

また、近世に発展した製塩業が現在の町並み保存地区を形づくっており、人々の生活と伝統が融合した歴史景観を受け継いでいます。加えて、神明祭や忠海の祇園祭みこし行事などの伝統・文化資源を地域固有の景観として残しています。

今日まで先人たちが守り続けた本市の誇りある景観は竹原の財産であり、将来に渡って継承し続けるため、積極的に保全し、誇りある景観形成に取り組みます。

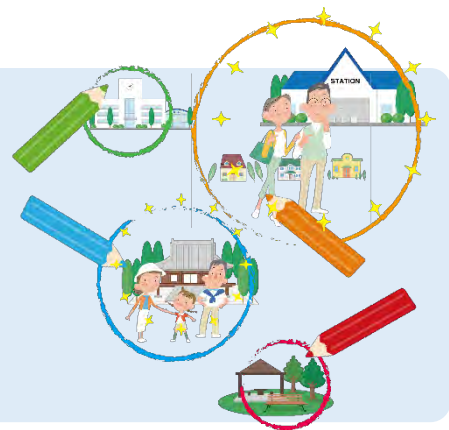


◇魅力ある景観を 「みがく（創出・向上）」

良好な景観を形成するためには、自然の風景や歴史を感じさせるまちなみを守るだけでなく、誰にとっても居心地がよく、訪れたい・訪れてほしいと思えるような空間へと価値を高めることが重要です。

このため、地域の景観を構成する重要な要素を活用し、磨き上げ、発信することで、魅力ある景観の創出に取り組みます。

特に市の玄関口となるＪＲ竹原駅前、中心市街地の活性化や地域の魅力づくりと連携した景観形成に取り組みます。



◇愛着ある景観を 「ととのえる（改善・配慮）」

急速な人口減少や高齢化の進展により、空き家や耕作放棄地等が急増し、中心市街地の活力ある景観や美しい田園風景等を阻害しています。また、落ち着いた住宅地にある過度に派手な屋外広告物や農地にある太陽光パネルも良好な景観を阻害する要因になっています。

これらの景観を阻害する要因を取り除き、周辺と調和した景観づくりを進め、愛着のある景観形成に取り組みます。



◇一人ひとりの力を 「つなぐ（協働）」

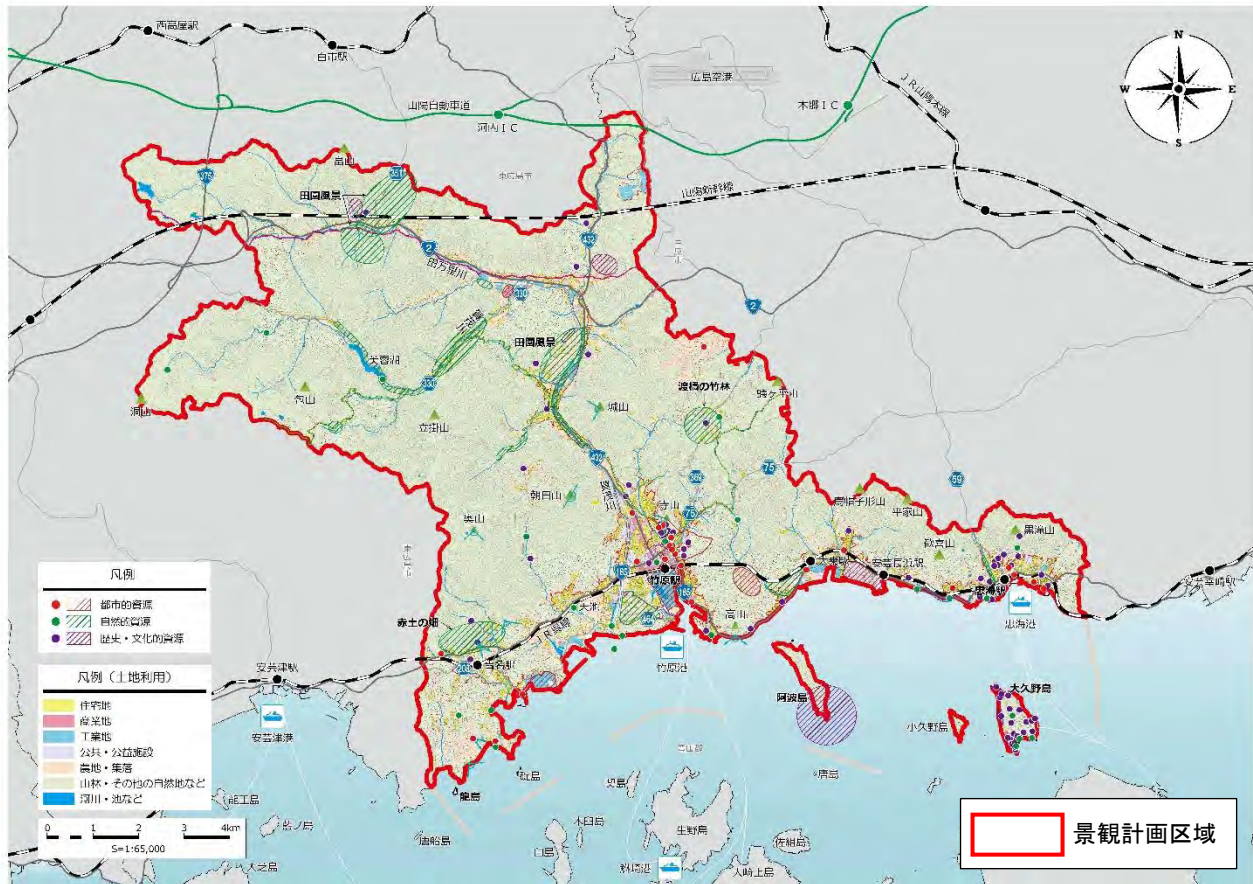
美しい景観は、限られた人や団体だけで形づくっていくことはできません。美しい景観を将来につなげられるよう、協働で取り組む景観づくりを目指し、市民、事業者、行政が役割を分担し、一人ひとりが力を合わせて、景観づくりの輪をつなげます。

良好な景観を自分たちの手で、「まもり」、「みがき」、「ととのえる」ことを通じて、一人ひとりの景観への意識を高めるとともに、地域の魅力を広く発信し、市内外に誇れる良好な景観形成に取り組みます。



(3) 景観計画区域とゾーニング

本市は瀬戸内海に面した沿岸部や市の中央を貫流する賀茂川沿いに市街地が形成され、市街地を囲むように山地部や農地が広がっており、市内各所に豊かな景観資源が点在しています。これらの資源を一体的に保全し、竹原らしいまとまりをもった景観を形成し、市全域で景観づくりを進めていく必要があることから、「竹原市全域」を景観計画区域とします。



景観計画区域 : 竹原市全域

地域の持つ資源や土地利用などの景観特性に応じた景観形成を進めるため、景観計画区域を5つのゾーンと2つの景観軸に区分します。

それぞれのゾーンは景観特性にあわせて「まちなかゾーン」「住宅地ゾーン」「田園集落ゾーン」「多島美ゾーン」「山なみゾーン」の5ゾーンに分類します。また、住宅地ゾーンのなかで特に歴史的なまちなみを形成する地域を「歴史まちなみ地域」、多島美ゾーンのなかで近代的な工場等が集積する地域を「近代産業地域」とします。

景観軸は道路や河川など、連続的な景観を形成する線的なエリアを設定し、幹線道路沿道の「沿道景観軸」と賀茂川周辺の「河川景観軸」に分類します。



図 ゾーニング図

ゾーン・軸	概要	主な地区など
まちなかゾーン	JR 竹原駅北側の商店街や竹原市役所周辺の商業施設や公共施設が集積する市街地エリア	竹原駅・竹原駅前商店街 新開地区
住宅地ゾーン	まちなかゾーン周辺や吉名駅、大乘駅、忠海駅周辺の住宅地エリア	吉名駅周辺、大乘駅周辺、忠海駅周辺、下野町
歴史まちなみ地域	歴史ある建物と住宅が共存し、趣のある景観を形成するエリア	町並み保存地区 忠海市街地
田園集落ゾーン	竹原市北部や宿根地区等の主に農業が営まれているエリア	東野町、新庄町、西野町、田万里町、仁賀町、小梨町、宿根地区
多島美ゾーン	豊かな自然景観を有する島々による多島美を形成するエリア	瀬戸内海沿岸 大久野島・小久野島・阿波島
近代産業地域	レンガ工場や火力発電所等が立地する臨海部の工場エリア	吉名レンガ工場周辺、竹原製煉所周辺、竹原火力発電所周辺
山なみゾーン	市街地を取り囲むように山々が広がっている緑あふれるエリア	朝日山、黒滝山等のランドマーク 市街地を取り囲む山々など
沿道景観軸	国道 185 号及び国道 432 号の幹線道路沿道のエリア	国道 185 号、国道 432 号
河川景観軸	賀茂川の周辺	賀茂川

(4) ゾーン別の景観形成の方針

景観形成の将来像及び基本方針を踏まえ、設定したゾーンごとの景観形成の方針を示します。

1. まちなかゾーン

【景観特性】

竹原駅前商店街や国道 432 号沿道の商業施設を中心とし、賑わいのある景観を形成しています。

竹原駅前商店街は、親しみと潤いのある買い物公園道路として昭和 61 年に整備され、ノスタルジックな当時の雰囲気を現在まで残しています。また、J R 竹原駅から町並み保存地区を繋ぐ主要なルートになっており、市民だけでなく来訪者にも利用されるなど、多くの人に親しまれています。一方で、後継者不足等により、商店街では空き店舗が増加しており、連続性のある景観を阻害しています。

国道 432 号沿道は、市民の生活を支える商業施設や公共施設が立地しており、市街地としての賑わいのある景観と、市木である竹の街路樹による竹原らしい景観がつくられています。



竹原駅前商店街



国道 432 号沿道

【景観づくりの目標】

竹原市の中心地として、竹原らしい魅力と賑わいのある景観の創出を目指します。特に竹原駅前商店街は、町並み保存地区へつながるルートとなっており、市民や来訪者が心地よさと魅力を感じる景観形成を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を 「まもる」

- ・竹原駅前商店街はノスタルジックで親しみのある雰囲気を残しつつ、建築物等の形態や色彩を工夫し、周囲と調和した景観を維持します。
- ・国道 432 号沿道における商業施設や公共施設等が形成する市街地は、商業地として活力ある景観を維持します。特に、沿道の商業施設は竹の街路樹と調和した良好な沿道景観を維持します。

魅力ある景観を 「みがく」

- ・駅前広場や商店街沿道の店舗と一体となった駅前ストリートの魅力向上により、まちなかを歩きたくなる、心地よさと魅力を感じる竹原の顔となる景観づくりを進めます。
- ・公共施設ゾーンで想定されている施設の再編により、市民が日常的に集いたくなる魅力ある景観を創出します。

愛着ある景観を 「ととのえる」

- ・竹原駅前商店街では、建築物等の形態や色彩の工夫により、統一感のある景観を形成します。
- ・幹線道路沿道の建築物や広告物は、活力ある市街地景観を創出しつつ、周辺の環境と調和を図るため、適切なルールづくりによる景観形成を進めます。
- ・関連計画等と連携した取組により、商店街における連続性のある景観を阻害する空き店舗等を改善することで良好な景観を形成します。

2. 住宅地ゾーン

【景観特性】

市民の生活の場となる住宅地で、低層住宅を中心とした建物が立地し、庭先や沿道の緑化等によりゆとりある景観を形成しています。

計画的に整備された住宅地では、ゆとりある道路空間や公園が整備されているとともに、オープンガーデンや統一感のある建物等により、落ち着きと調和のある景観を形成しています。

また、地域で協力して清掃活動を行うなど、住民主体となった景観づくりが行われている地域もあります。

一方で、近年の人口減少の影響で空き家、空き地等が増加しており、適切な維持管理が行われないことから、良好な住宅地の景観を阻害している場所もあります。



忠海の住宅地



新開地区周辺

【景観づくりの目標】

生活の場として、市民が落ち着きを感じる景観形成を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を 「まもる」

- ・周辺環境との調和に配慮した建築物の形態や色彩、緑化等により、ゆとりと落ち着きのある住宅地景観を保全します。
- ・地域の憩いの場となる公園や緑地の適切な維持により、ゆとりある景観を保全します。
- ・福田の獅子舞や磯宮八幡神社の夏越祭などの地域で受け継いできた伝統行事等がつくりだす景観の継承に努めます。

魅力ある景観を 「みがく」

- ・建築物等が密集した地区では、道路空間や広場空間の確保、緑化の促進等の居住環境の改善により、安全でゆとりある景観を創出します。
- ・公園や緑地の適正な配置と周辺景観に調和した施設整備により、快適で居心地のいい空間を創出します。
- ・新たな住宅開発等が行われる場合は、建築物の形態や色彩等の景観の工夫や緑化の促進等により、良好な住宅地景観を創出します。

愛着ある景観を 「ととのえる」

- ・関連計画等と連携した取組により、空き家等の景観を阻害する要因を改善し、落ち着きのある住宅地景観を形成します。

2.1 住宅地ゾーン 歴史まちなみ地域

【景観特性】

住宅地ゾーンのうち、歴史的なまちなみが残る地域で、伝統的な住宅や社寺が美しい歴史・文化的景観を形成しています。

町並み保存地区は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、国重要文化財の春風館頼家住宅や市重要文化財の松阪家住宅など、歴史的な文化財が点在しています。これらの文化財がつくるまちなみは、竹原の財産として地域協力のもと保全に取り組んでいるとともに、市の重要な観光資源となっており、市内外から多くの観光客が訪れています。

忠海市街地には、潮待ち港の名残を残す歴史ある町家が多く残っており、古い町家と現在の住宅が共存する景観を形成しています。また、良好な景観と空間の創出に向けて、古民家改修や地域イベントなどの取り組みも行われています。

一方で、空き家や周辺と調和しない広告物など、歴史的なまちなみの連続性を阻害しているものもあります。



町並み保存地区



忠海市街地

【景観づくりの目標】

“竹原らしさ”を継承し、生活と伝統が融合した歴史的景観の維持・向上を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を 「まもる」

- ・町並み保存地区では関連計画と連携した歴史的な建築物等の維持・活用により、歴史あるまちなみを保全します。
- ・忠海市街地や町並み保存地区周辺の歴史あるまちなみと住宅が共存する地区では、歴史的な建築物の維持と住環境の確保の両立を図り、歴史と生活が融合したまちなみを保全します。
- ・かつての港としての面影を残す本川橋周辺や本川と忠海にある雁木・常夜灯等を適切に維持し、周辺の歴史的なまちなみ景観との調和に努めます。

魅力ある景観を 「みがく」

- ・関連計画と連携した歴史的な建築物等の活用やまちなみと調和した街路・サイン等の整備により、地域全体の価値の向上や魅力ある景観の創出に努めます。
- ・歴史的なまちなみや建築物等の魅力ある景観を幅広く情報発信し、地域内外の交流を促進します。
- ・竹原住吉まつりや忠海の祇園祭みこし行事などの地域で受け継いできた伝統行事等がつくりだす景観の継承に努めます。

愛着ある景観を 「ととのえる」

- ・歴史的なまちなみの連続性を阻害する建築物や工作物の適切な規制・誘導により、統一感のあるまちなみ景観を形成します。

3. 田園集落ゾーン

【景観特性】

主に農業が営まれ、農地と集落が調和した田園景観を形成しています。

田園景観は地域ごとに異なっており、吉名地域では、瀬戸内海を背景とした赤土のじゃがいも畑が地域の景観を特徴づけています。

竹原地域南部では、明治から続くぶどう畑が賀茂川下流に広がっており、地域の重要な景観の一つとなっています。

北部地域では、水田を中心とした農地が広がっており、春の水を張った田圃や秋の稲穂が季節に応じた田園の景観を形成しています。加えて、湯坂温泉郷は豊かな自然に囲まれた情緒ある温泉地として、美しい景観が訪れた人に安らぎをあたえています。

一方で、担い手不足等により、適切な維持管理ができなくなった農地は、耕作放棄地や太陽光パネルの設置により景観が悪化しており、近年問題となっています。



赤土のじゃがいも畑



湯坂温泉郷

【景観づくりの目標】

集落と農地が周辺の自然と調和した安らぎのある景観形成を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を 「まもる」

- ・都市的土地利用等の抑制により、集落と農地が調和した緑豊かな田園景観を保全します。
- ・田園風景を形成する田畑等の適切な維持により、良好な田園景観を保全します。
- ・湯坂温泉郷における安らぎと情緒が感じられる温泉地としての景観を保全します。
- ・神明祭などの地域で受け継いできた伝統行事等がつくりだす景観の継承に努めます。

魅力ある景観を 「みがく」

- ・点在している田畑の集約や大規模化等の農地の有効活用により、美しい田園景観を創出します。

愛着ある景観を 「ととのえる」

- ・耕作放棄地となっている農地を再生し、農地と集落が一体となった景観を形成します。
- ・関連計画等と連携した取組により、空き家等の景観を阻害する要因を改善し、安らぎのある集落景観を形成します。
- ・太陽光発電設備等の周辺の農地と不調和な大規模工作物等は、設置場所や色彩と植栽等を工夫し、景観への配慮を行います。

4. 多島美ゾーン

【景観特性】

瀬戸内の海と自然豊かな島々が織りなす多島美の景観を有しています。

市の沿岸部や海岸沿いを走る国道 185 号と J R 呉線からは、美しい瀬戸内海の景観を見ることができ、的場公園やエデンの海パーキングエリア等は多島美を望む眺望点として多くの人が訪れています。

また、国天然記念物に指定された阿波島のスナメリクジラ廻遊海面や野生のうさぎが住む大久野島など、島々には豊かな自然景観があり、特に大久野島はうさぎ島の愛称で親しまれ、多くの観光客が訪れています。一方で、島内には歴史的な遺構も多く残されており、自然と歴史が融合した景観を形成しています。

生きている軍艦島と呼ばれる契島は、まるで海に浮かぶ要塞のような特徴的な景観を有し、夜には美しい夜景を見ることができます。



沿岸部の高台



港町からの夕景

【景観づくりの目標】

瀬戸内海の豊かな自然景観を有する島々による多島美を生かした景観形成を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を 「まもる」

- ・関係機関との連携により、瀬戸内海の魅力ある景観を構成する自然資源を保全します。
- ・関係機関との連携により、老朽化が進む大久野島の歴史遺構を保全するとともに、島の歴史を継承します。
- ・的場公園や沿岸部の高台、J R 呉線等から望む瀬戸内海の多島美景観を保全します。

魅力ある景観を 「みがく」

- ・瀬戸内海の多島美を楽しめる景観ルートや眺望点の整備、魅力ある景観の幅広い情報発信により、多くの人が集う空間を創出します。
- ・忠海駅や忠海港における建築物等の修景により、地域の玄関口として魅力ある景観を創出します。

愛着ある景観を 「ととのえる」

- ・太陽光発電設備等の周辺の風景と不調和な大規模工作物等は、設置場所や色彩と植栽等を工夫し、景観への配慮を行います。

4.1 多島美ゾーン 近代産業地域

【景観特性】

多島美ゾーンのうち、吉名レンガ工場周辺や竹原製煉所周辺、竹原火力発電所周辺など、近代的な工場が集積する地域で、地域固有の産業景観を形成しています。

吉名地域でのレンガ生産は明治時代から始まっており、今もいくつかの工場が立地し、特徴的なレンガ景観を形成しています。また、煉瓦造りの輪環窯煙突部は、平成19年に経済産業省の近代化産業遺産認定遺産リストに掲載されており、高い評価を得ています。

竹原製煉所や竹原火力発電所は、瀬戸内海を背景にしたダイナミックな工場景観を形成しており、市民アンケートでも高い満足度を得ています。また、夜には工場夜景が瀬戸内海に映え、昼と夜で異なる景観を楽しむことができます。



吉名レンガ工場



竹原火力発電所

【景観づくりの目標】

臨海部に立地するレンガ工場や火力発電所などの近代的な産業の景観形成を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を 「まもる」

- ・竹原地域や大乘地域の工場地は、建築物等の規模や色彩等の工夫による背景の瀬戸内海と調和したダイナミックな工場景観を保全します。
- ・吉名地域の工場地は、建築物等の形態意匠や周辺の外構等の工夫によるレンガのまちとしての景観を保全します。

魅力ある景観を 「みがく」

- ・陸側からの景観のみならず海側から工場景観を楽しむ仕組みづくりや美しい工場夜景の幅広い情報発信により、新たな観光資源として活用します。

5. 山なみゾーン

【景観特性】

山林と竹林が大部分を占め、四季を通じて美しい自然景観を有しています。

山なみからは、市街地や瀬戸内海を一望できるとともに、緑豊かな山々が市街地の背景を成しており、山林の自然的な景観と市街地の都市的な景観が調和した良好な景観を形成しています。

総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドは、園内の桜並木を見に市内外から多くの人々が訪れており、景観や交流の重要な資源となっています。

北部地域の山林は、田園集落と調和した里山景観を形成し、仁賀ダム・芙蓉湖周辺では、山間部の水辺と周辺の山林が水と緑あふれる親水景観を形成しています。

また、竹林は竹原の地名の由来と云われるほど市域に広く分布し、小吹地区や鎮海山の美しい竹林は原風景を感じる安らぎの景観となっています。



バンブー・ジョイ・ハイランド



鎮海山の竹林

【景観づくりの目標】

山々の緑豊かな自然景観の保全を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を 「まもる」

- ・朝日山や黒滝山、風致地区等の市内の山林は、市街地を取り囲む背景として重要な役割を担っており、関連機関と連携した育成・手入れによる緑豊かな山林景観を保全します。
- ・朝日山や黒滝山は、市街地と瀬戸内海を一望できる重要な視点場であり、良好な眺望を阻害する行為等について適切な誘導を図り、良好な眺望景観を保全します。
- ・市民の憩いと交流の場となるバンブー・ジョイ・ハイランド等の公園や緑地は、適切な維持管理による魅力ある景観を保全します。
- ・仁賀ダム・芙蓉湖と周辺の山林が調和した親水空間を保全します。
- ・竹林は本市の重要な資源であり、小吹地区をはじめとした竹林の風景を適切に維持管理します。

魅力ある景観を 「みがく」

- ・朝日山や黒滝山等の市街地と瀬戸内海を一望できる眺望点の整備や魅力ある景観の幅広い情報発信により、多くの人々が集う空間を創出します。
- ・バンブー・ジョイ・ハイランド等の公園や緑地は、訪れた人が安らげる空間整備や周辺の自然環境を生かした景観づくりにより、人と自然がふれあう魅力的な景観を創出します。

愛着ある景観を 「ととのえる」

- ・風力発電設備や太陽光発電設備等の周辺の景観と不調和な大規模工作物等は、設置場所や色彩等を工夫し、景観への配慮を行います。

6. 沿道景観軸

【景観特性】

国道 185 号と国道 432 号を軸とした沿道景観を形成するエリアで、市街地の中心部と沿岸や山間部をつなぐ連続的な景観を形成しています。

国道 185 号は本市の東西軸となっており、自然景観から都市景観まで楽しめ、特に沿岸部では瀬戸内海の連続的な多島美の風景を眺めることができます。また、中心市街地では、無電柱化が進められており、良好な市街地景観の形成と都市空間の創出に取り組んでいます。

国道 432 号は本市の南北軸となっており、市街地では商業施設等が立地する活気あるまちなか景観、北部の山間部では緑の山々とのどかな農地の景観を連続的に見ることができます。また、J R 竹原駅前から中心市街地にかけては、竹の街路樹と歩道の黒レンガ舗装が整備され、竹原らしい景観が創出されています。



国道 185 号



国道 432 号

【景観づくりの目標】

市外からの来訪者も多く利用する主要幹線道路沿いは、“竹原らしい”玄関口となる景観形成を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を 「まもる」

- ・ 国道 185 号は、瀬戸内海を望む良好な眺望点と沿道の維持管理や整備により、魅力ある沿道景観を保全します。
- ・ 国道 432 号は、竹の街路樹整備や沿道の緑化、歩道の美装化などにより、市のシンボルロードとなる良好な沿道景観を維持します。

魅力ある景観を 「みがく」

- ・ 道路や交差点の改良事業に合わせた歩行者空間の整備により、歩きたくなる、滞留したくなる沿道景観を創出します。
- ・ 竹原中心市街地の国道 185 号は、無電柱化事による安全な歩行者空間と良好な市街地景観を創出します。

愛着ある景観を 「ととのえる」

- ・ 沿道の空き家や空き店舗等における関連計画等と連携した取組により、連続性のある沿道景観をととのえます。

7. 河川景観軸

【景観特性】

賀茂川を中心とする水と緑あふれるエリアで、多彩な自然景観を有しています。

仁賀ダム・芙蓉湖周辺では、周囲の山々や農地と調和した水辺景観を形成し、その下流で初夏にはホタルが舞う幻想的な景観を見ることができます。

湯坂温泉郷周辺では、賀茂川清流の静かな環境と雰囲気温泉地と調和した落ち着いた景観を醸し出しています。

中流では、石造りの護岸が特徴的であり、周辺の住宅と調和した景観を形成しています。

春になると下流の河川敷では桜並木と一体となった景観を創出し、桜の花びらが河川に浮かぶ花筏を見ることができます。

また、河口のハチの干潟はハチ岩と呼ばれる岩により特徴的な入り江を形成しています。手つかずの干潟としては県内でも有数の広さとなっており、広範囲の美しい水辺景観を形成しています。



賀茂川河川敷



中流の石造り護岸

【景観づくりの目標】

竹原の水と緑のシンボル軸として、周辺の景色と調和した景観形成を目指します。

【景観形成の方針】

誇りある景観を 「まもる」

- ・賀茂川の桜並木やハチの干潟等の自然景観や自然緑地を保全します。
- ・源流である荒谷山周辺の山なみや農地と調和した河川景観を保全します。

魅力ある景観を 「みがく」

- ・賀茂川河岸や臨海部の親水空間の整備により、人々が集いitくなる景観を創出します。
- ・仁賀ダム周辺や中国自然歩道等の自然資源を活かした水と緑のネットワークの形成により、魅力ある景観を創出します。

愛着ある景観を 「ととのえる」

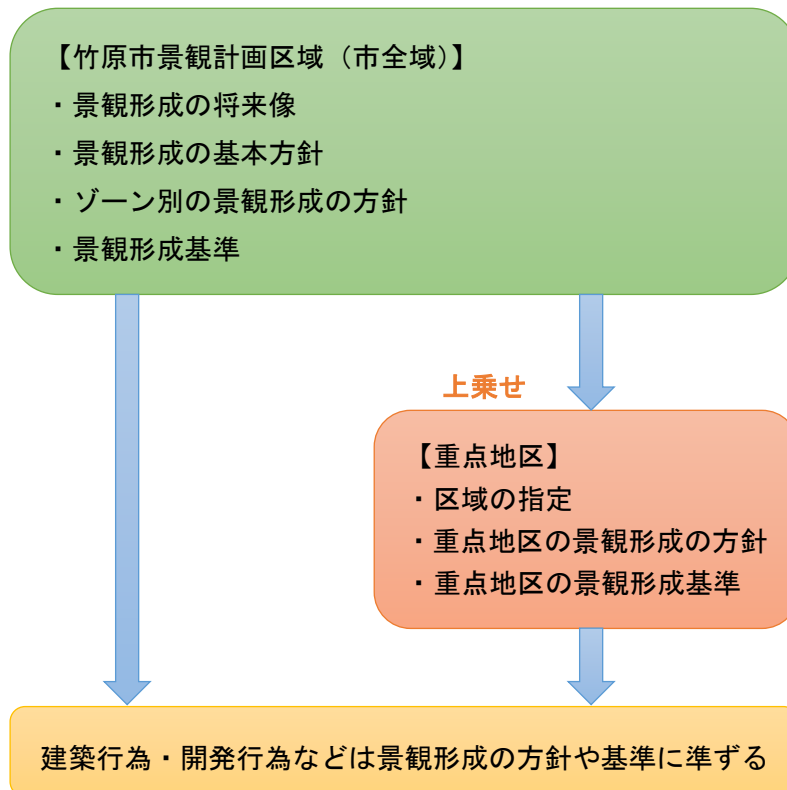
- ・関係機関との連携による河川改修における形態や色彩等の工夫により、周辺の環境と調和した景観形成に配慮します。

2) 重点地区の景観づくり

(1) 重点地区の考え方

景観計画区域内において、特に竹原らしい景観を有しており、将来にわたって景観を保全すべき地区または竹原らしい魅力と活力のある景観を創出すべき地区を重点地区と位置付け、地区の実情に合ったきめ細かな景観誘導を図ります。

重点地区では、竹原市景観計画区域全域におけるゾーン別の景観形成の方針及び景観形成基準に加えて、地区の特徴に応じた景観形成の方針及び景観形成基準を設けることで、地区内で建築行為等を行う際に、特に景観への配慮が必要となります。



(2) 重点地区の指定の方針

以下のいずれかに該当する地区の中で、特に景観への配慮が必要と思われる地区を重点地区として選定します。指定にあたっては景観まちづくり活動の機運等を考慮して、地域住民等と合意形成を図りながら指定します。

■重点地区の指定の基準

- 総合計画や都市計画マスタープラン等で方針が示された地区
- 現在の法規制が弱い地区
- 景観づくりや地域づくりの活動がある地区
- 市民アンケート等による市民意向が強い地区または現況整理を踏まえ市の顔となる地区

	景観計画におけるゾーン				
	まちなかゾーン	住宅地ゾーン	田園集落ゾーン	多島美ゾーン	山なみゾーン
総合計画や都市計画マスタープラン等で方針が示された地区	主要沿道や竹原駅、観光施設周辺	町並み保存地区 忠海駅周辺・旧市街地内の町家社寺	湯坂温泉郷	－	仁賀ダム・芙蓉湖
現在の法規制が弱い地区	参考資料：法規制図参照				
景観づくりや地域づくりの活動がある地区	竹原駅前商店街	町並み保存地区 忠海商店街	小梨地区	－	－
市民意向が強い地区または現況整理を踏まえ市の顔となる地区	竹原駅、竹原市役所周辺 玄関口となる主要道路沿道	町並み保存地区周辺 忠海駅周辺・黒滝山から見える市街地	東野地区	大久野島	－



重点地区	竹原駅前周辺 竹原シンボルロード周辺	町並み保存地区周辺 忠海市街地周辺	指定しない	指定しない	指定しない
------	-----------------------	----------------------	-------	-------	-------

(3) 重点地区の指定

重点地区の指定の方針に基づき、以下の4地区を重点地区に指定します。

竹原駅前周辺地区



【地区の概要】

竹原駅前周辺地区は「まちなかゾーン」に位置づけされており、まちなかを歩きたくなる、心地よさや親しみを感じる景観の形成を目指しています。

特に竹原駅前商店街は、駅前に位置していることや町並み保存地区への主要ルートとなるなど、市の魅力ある景観を形成するにあたり中心的な役割を担っており、竹原駅周辺の賑わいや魅力の創出を図るため、重点地区に指定します。

竹原シンボルロード周辺地区



【地区の概要】

竹原シンボルロード周辺地区は「まちなかゾーン」に位置づけられており、シンボルロードとしての竹原らしさと市街地の利便性を備えた良好な沿道景観の形成を目指しています。

国道432号は竹原市街地の玄関口及び中心市街地を走る主要道路であり、街路樹を市木である竹とするなど、市のシンボルロードとなっています。

今後、国道432号の工事等に伴う沿道の景観整備により、さらなるシンボルロード沿道の魅力と活力向上を図るため、重点地区に指定します。

町並み保存地区周辺地区



【地区の概要】

町並み保存地区周辺地区は「住宅地ゾーン歴史まちなみ地域」に位置づけられており、町並み保存地区（重要伝統的建造物群保存地区）とその周辺地域の連携した景観の保全を目指しています。

町並み保存地区は、美しい歴史・文化的景観を有するとともに市を代表する観光地となっており、建築物や工作物の外観等に関する規制により伝統的な景観が守られています。

一方で、その外縁部では規制がなく連続した景観が阻害されるおそれがあります。

そこで、歴史ある一体的なまちなみの維持を図るため、重点地区に指定します。

忠海市街地周辺地区**【地区の概要】**

忠海市街地周辺地区は「住宅地ゾーン歴史まちなみ地域」に位置づけており、歴史あるまちなみの保全と人々の住環境の確保を両立した景観形成を目指しています。

本地区の旧市街地には古い町家や神社仏閣などの歴史的な資源が多く点在しており、歴史あるまちなみと人々の暮らしや文化が融合する景観を形成しています。また、本地区はＪＲ忠海駅を出て来訪者が最初に目にする地区でもあります。

そこで、生活と伝統が融合した景観を保全しつつ、地区内の回遊性を高める魅力ある景観の創出を図るため、重点地区に指定します。

1. 竹原駅前周辺地区



【区域設定】

竹原駅前商店街及び町並み保存地区への主要ルートとなる本川通りを設定。区域幅は沿道に面する1宅地（道路端から約15m）

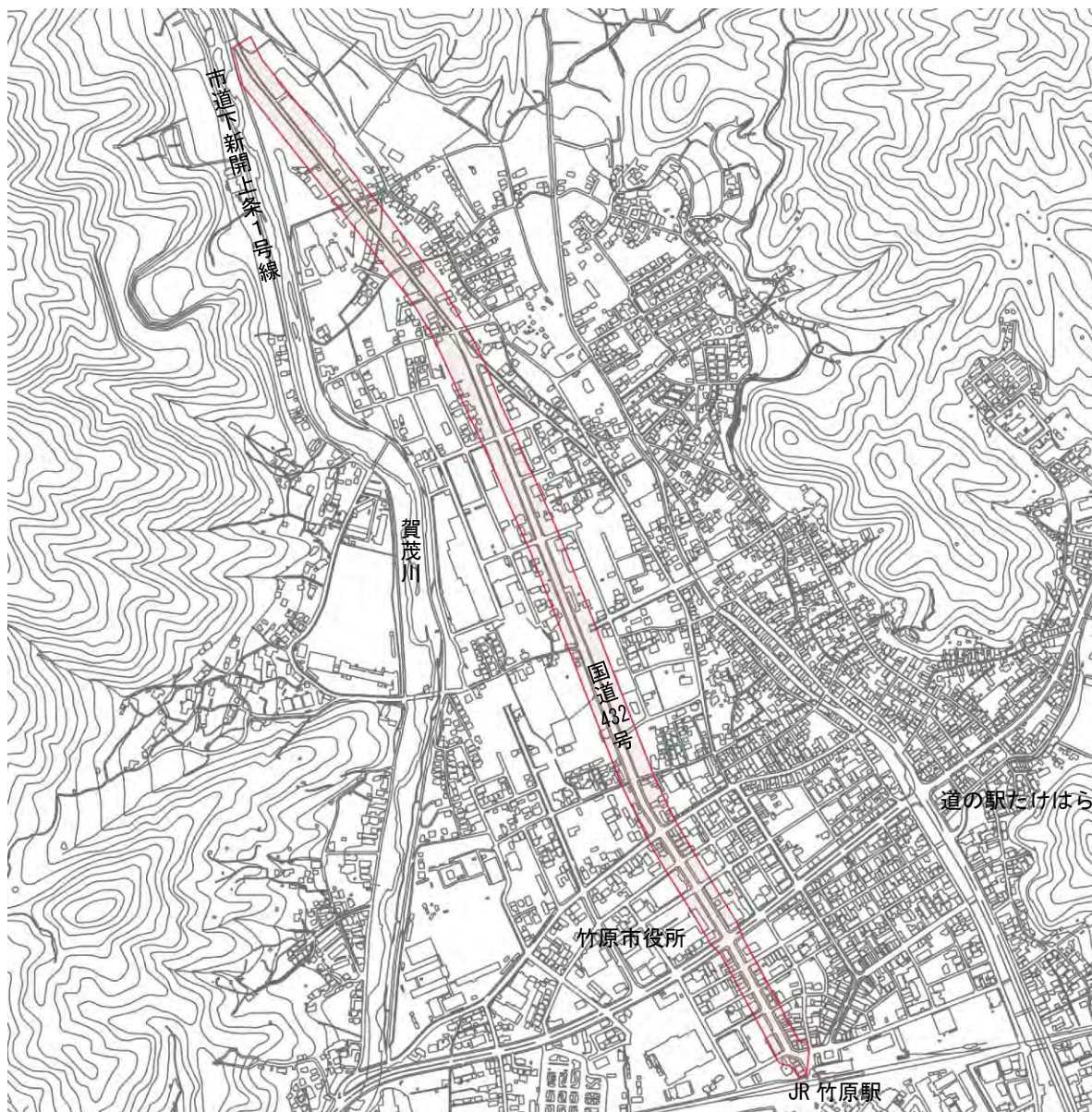
重点地区の景観づくり

◇心地よさと魅力を感じる駅前ストリートづくり

- ・ 駅前の魅力ある歩行者空間の創出に向けて、建築物等の形態や色彩のルールづくり、植栽の修景、のぼり旗や看板等の屋外広告物のルールづくりを進めます。
- ・ 沿道店舗等において、道路側をオープン（ガラス等）とする、閉鎖的なシャッターを設けない、照明を工夫するなど、景観上の配慮を行います。
- ・ 連続性のある景観を阻害する 空き店舗等を把握し、関連計画等と連携を図りながら、再生・除却等の取組を検討します。

※「景観形成基準」及び「届出対象行為」は、第4章 良好な景観形成のための行為の制限を参照

2. 竹原シンボルロード周辺地区



【区域設定】

JR 竹原駅から市道下新開上条 1 号線との交差部までの国道 432 号沿道を設定。区域幅は沿道に面する 1 宅地（道路端から約 15m）。

重点地区の景観づくり

◇竹並木と黒煉瓦が織りなすシンボルロードづくり

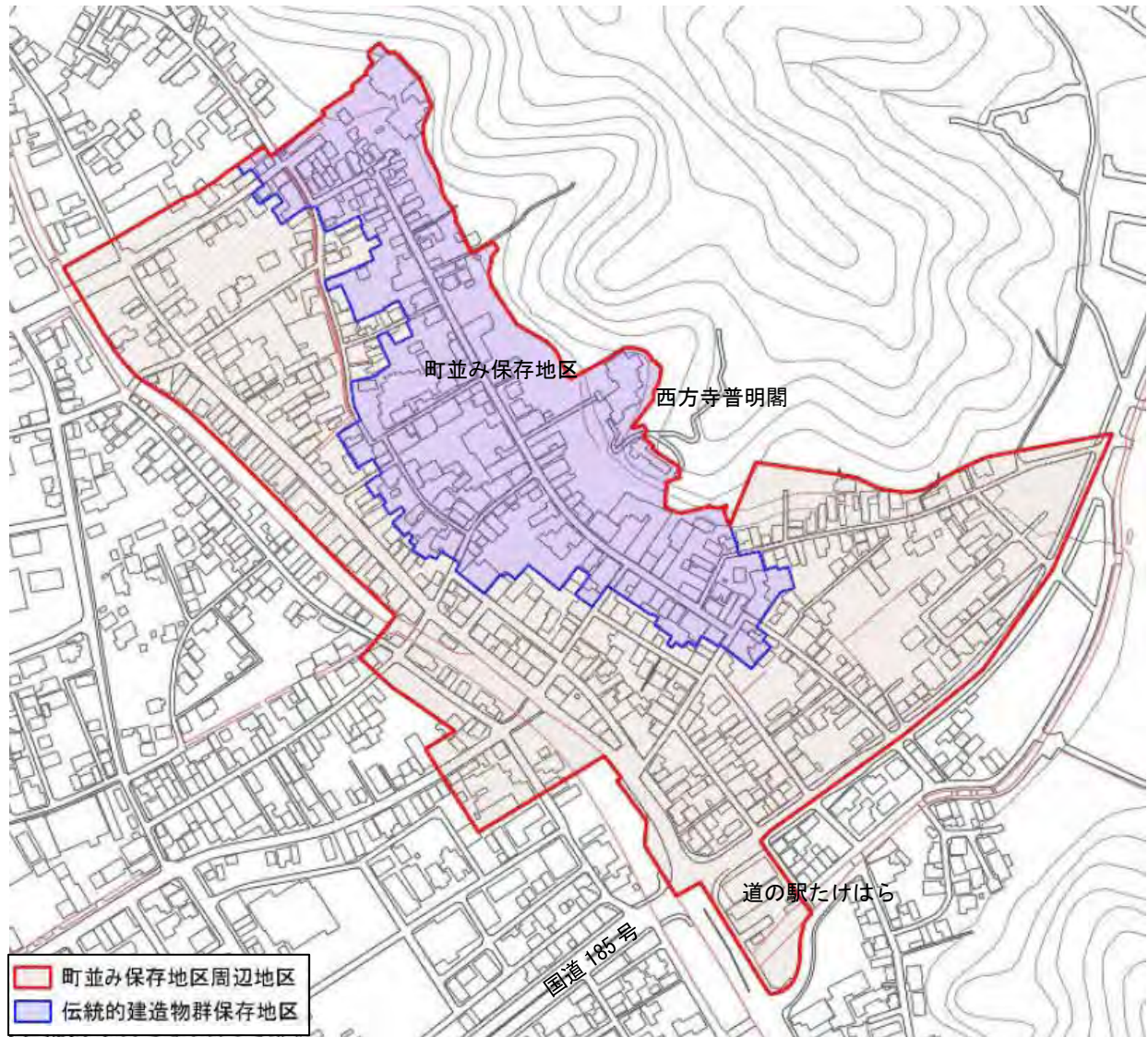
- ・ 沿道の竹並木と黒煉瓦による趣のある歩行者空間を維持し、竹原らしいシンボルロードの形成を進めます。

◇賑わいと景観が調和した沿道景観づくり

- ・ 沿道の建築物や広告物等は賑わいを演出しつつ、町並み保存地区からの眺望景観を阻害しない色彩にするなど、景観上の配慮を行います。
- ・ 町並み保存地区や文化財等への誘導サインは、周辺と調和した統一感のあるデザインとするなど、景観上の配慮を行います。

※「景観形成基準」及び「届出対象行為」は、第 4 章 良好な景観形成のための行為の制限を参照

3. 町並み保存地区周辺地区



【区域設定】

町並み保存地区を基本とし、地区への主要動線や周遊ルート、西方寺普明閣からの眺望、他の景観施策との連携等を踏まえて設定。道路沿道に定める場合は1宅地（道路端から約15m）。

重点地区の景観づくり

◇町並み保存地区と一体となった歴史景観づくり

- ・ 町並み保存地区へと続く街路や沿道建築物など、アイレベルの景観づくりに力を入れ、建築物等の形態や色彩、屋外広告物に関するルールづくりなど、町並み保存地区からの連続性のある景観形成を進めます。
- ・ 西方寺普明閣等の主要な展望地からの眺望景観を阻害する要因となるものを把握し、建替や更新の際等に注意喚起を図るなど、適切な措置を講じます。
- ・ 景観を阻害する空き家等を把握し、関連計画等と連携を図りながら、再生・除却等の取組を検討します。

※「景観形成基準」及び「届出対象行為」は、第4章 良好な景観形成のための行為の制限を参照

4. 忠海市街地周辺地区



【区域設定】

地区内の主要道路（県道 59 号線）及び旧市街地を設定。区域幅は沿道に面する 1 宅地（道路端から約 15m）。

重点地区の景観づくり

◇忠海地域の玄関口として魅力あるまちなみづくり

- ・ 忠海駅から旧市街地への回遊促進に向けて、沿道の景観づくり、建築物等の形態や色彩のルールづくり、内堀公園等における居心地のよい空間づくりを進めます。
- ・ 社寺仏閣の集積するエリアにおいては、歴史と文化を伝える景観を保全しながら、市内外に地域資源を発信し、来訪者の回遊促進を図ります。
- ・ 黒滝山をはじめとする展望地からの眺望景観を阻害する要因を把握し、建替・更新の際等に注意喚起を図るなど、適正な措置を講じます。

※「景観形成基準」及び「届出対象行為」は、第 4 章 良好な景観形成のための行為の制限を参照

(4) 重点地区の追加指定

重点地区の追加指定にあたっては、市が指定する地区または地域住民等が提案する地区について、景観まちづくりの意識醸成を図るとともに、区域の指定、地区特性を踏まえた景観づくりの方針、景観形成基準を策定し、景観計画の変更を行います。

なお、地域住民等からの提案を踏まえた重点地区指定の具体的な流れは以下の通りとなります。

①地域住民等による重点地区指定の計画案の作成

地域住民等は、地区内での十分な合意形成を図った上で、重点地区のエリアや景観づくりの方針等を検討し、重点地区指定に関する計画案を作成します。

②市による重点地区指定の手続き

市は、地域住民等より提出された計画案に基づき、景観審議会等による協議を行い、審議会で承認された場合は重点地区の指定と景観計画の変更を行います。

第4章 良好な景観形成のための行為の制限

1) 届出対象行為

2) 景観形成基準

3) 屋外広告物の表示及び設定

第4回景観計画策定委員会で審議

第5章 景観重要建造物・景観重要樹木・景観重要公共施設

1) 景観資源の保全・活用に向けた基本的な考え方

竹原らしい景観形成を進めるためには、地域に点在する優れた景観資源の保全を図るとともに、積極的に景観づくりに活用していくことが大切です。

特に、**地域特有の自然や歴史・文化、まちの景観をつくり、良好な景観形成を推進する上で重要な建造物や樹木、道路・河川・都市公園などの公共施設は、景観法に基づく「景観重要建造物」、「景観重要樹木」、「景観重要公共施設」の指定制度を活用し、保全・活用していきます。**

景観重要建造物及び景観重要樹木に指定されると、所有者等の適正な管理が義務づけられるとともに、外観の変更や除去等には市長の許可を受ける必要が生じます。

景観法に基づく制度の活用

■景観重要建造物



所有者は、建造物を適正に管理するほか、外観の変更や修繕を行う場合に市長の許可を受ける必要が生じます。

■景観重要樹木



所有者は、樹木を適正に管理し、伐採又は移植には市長の許可を受ける必要が生じます。

■景観重要公共施設



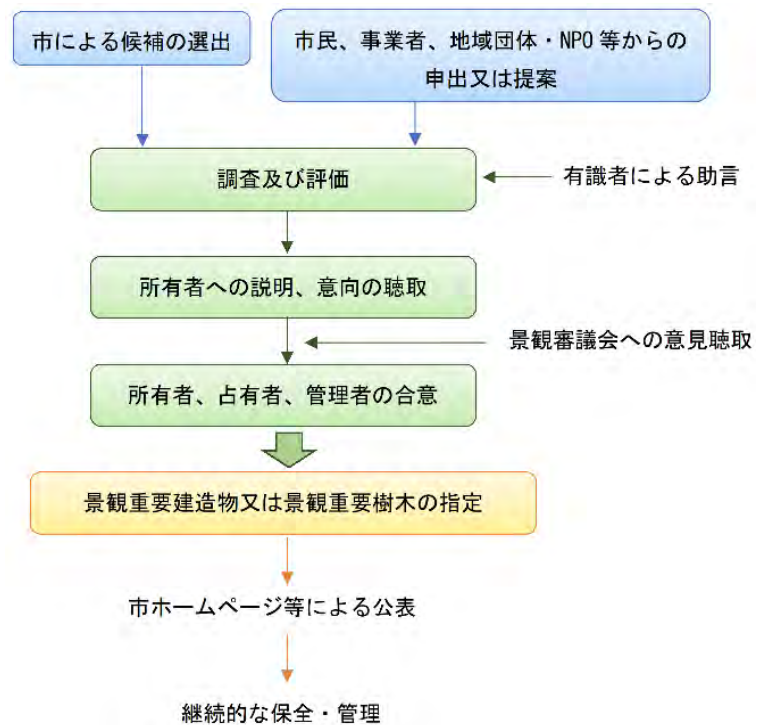
公共施設の整備は景観計画に適合するほか、占用等の許可基準を定めることができます。

2) 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方法

景観重要建造物及び景観重要樹木の指定にあたっては、市による候補の選出又は市民、事業者等からの申出等を受け、指定基準適合の有無や建造物及び樹木の状態を確認します。

また、建造物及び樹木の所有者への説明と意向の聴取を行うとともに、周辺住民の意見等を聞きます。

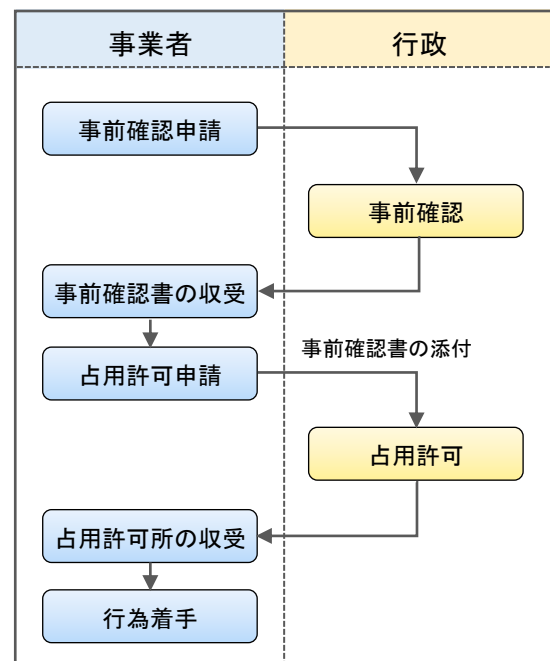
その後、意匠、自然環境、景観などの専門家や景観審議会などの意見を聞き、指定の妥当性を検証したのち、適合すれば所有者等の合意を得て、指定を行います。



3) 景観重要公共施設の指定の考え方

景観重要公共施設は、竹原市の景観形成やまち並み形成を進める上で、特に重要な景観資源として位置づけられます。このため景観法に定める景観重要公共施設の指定に向けて、公共施設管理者との協議を進めていきます。

景観重要公共施設に指定されると、対象となる公共施設において占用許可等を受ける場合は、従来の占用許可基準と合わせて、景観重要公共施設の基準に適合することが必要となる。



4) 景観重要建造物

(1) 基本的な考え方

地域特性を活かした景観形成の推進にあたり特に重要な建造物のうち、指定の方針に該当するものを所有者の同意を得た上で、「景観重要建造物」に指定します。ただし、文化財保護法の規定による国宝、重要文化財、特別史跡名称天然記念物又は史跡名勝天然記念物としての指定又は仮指定された建造物には適用出来ません。

(2) 指定の方針

市民に親しまれている建造物であり、道路やその他の公共場所から容易に望見することができ、次に示す項目に該当する建造物を景観重要建造物に指定します。

- ① 竹原市の自然や歴史・文化、産業等の特性が外観に表れた特徴的な建造物
- ② 地域のシンボルとして、広く市民に親しまれている建造物
- ③ 地域の良い景観形成や活性化、観光振興等において重要な役割を果たす建造物
- ④ その他優れた外観を有し、保全・管理が必要な建造物

市民の考える景観形成に重要な建造物（アンケート結果等より）



旧日の丸写真館（国登録有形文化財）



藤井酒造（歴史的風致形成建造物指定候補）



旧森川家住宅（市重要文化財）



磯宮八幡神社

5) 景観重要樹木

(1) 基本的な考え方

地域特性を活かした景観形成の推進にあたり特に重要な樹木のうち、指定の方針に該当するものを所有者の同意を得た上で、「景観重要樹木」に指定します。ただし、文化財保護法の規定による国宝、重要文化財、特別史跡名称天然記念物又は史跡名勝天然記念物としての指定又は仮指定された樹木には適用出来ません。

(2) 指定の方針

市民に親しまれている樹木であり、道路やその他の公共場所から容易に望見することができ、次に示す項目に該当する樹木を景観重要樹木に指定します。

- ① 樹形や樹高等が景観上優れている樹木
- ② 地域のシンボルとして、広く市民に親しまれている樹木
- ③ 希少性や地域の歴史文化を特徴づける樹木
- ④ その他優れた樹容を有し、保全・管理が必要な樹木

市民の考える景観形成に重要な樹木（アンケート結果等より）



バンブー公園の桜並木



国道 432 号沿いの竹並木



小梨の夫婦桜



宿根の大桜（市天然記念物）



楠神社のクスノキ（県天然記念物）

6) 景観重要公共施設

(1) 基本的な考え方

道路や河川、公園などの公共施設は、建築物や工作物とともに景観を構成する重要な要素となっています。周辺の景観と調和した整備や維持・管理に取り組み、地域特性を引き立てる景観づくりに活用していくため、景観形成の推進にあたり特に重要な公共施設のうち、指定の方針に該当するものを「景観重要公共施設」に指定します。

(2) 指定の方針

次に示す項目に該当する公共施設を景観重要公共施設に指定します。

- ① 地域の景観の骨格を構成する公共施設
- ② 地域のシンボルとして、広く市民に親しまれている公共施設
- ③ 地域の良い景観形成や活性化、観光振興等において重要な役割を果たす公共施設

市民の考える景観形成に重要な公共施設（アンケート結果等より）



賀茂川の石積み護岸



本川の雁木



総合公園バンブー・ジョイ・ハイランド



国道185号線

第6章 景観まちづくりの推進

第4回景観計画策定委員会で審議

参考資料

1) 用語解説

2) 景観計画策定の経緯

3) 市民アンケート調査結果

4) 景観づくり勉強会の概要

5) 竹原市景観計画策定委員会の概要

6) 竹原市景観17選受賞写真

7) その他参考資料

